

平成25年度 第1回埼玉県立図書館協議会会議録

◇ 日 時 平成25年7月24日(水) 午後2時～午後4時55分

◇ 会 場 さいたま市民会館うらわ

◇ 出席者 (1) 出席委員

| | | |
|---------|---------|---------|
| 内田一雄委員 | 土屋かおり委員 | 久保田洋子委員 |
| 金子貞雄委員 | 江田明子委員 | 青木淳子委員 |
| 小笠原清春委員 | 関口聡美委員 | 田島俊秀委員 |
| 若松昭子委員 | 高橋 博委員 | |

(2) 教育局

【市町村支援部】
新井副部長

【生涯学習文化財課】
荻原主幹

(3) 図書館職員

【県立浦和図書館】

岡館長 嶋村副館長 民本副館長 西島教育主幹
榎本主席司書主幹 高橋司書主幹 長谷川司書主幹
細田担当課長

【県立熊谷図書館】

乙骨館長 千吉良副館長 橋本教育主幹

【県立久喜図書館】

渡邊館長 根岸副館長 伊藤教育主幹

◇ 会議次第

1 開 会

[浦和図書館 西島教育主幹]

2 委嘱状交付 市町村支援部 新井副部長

3 あいさつ 市町村支援部 新井副部長

県立浦和図書館 岡館長

4 委員紹介

5 会長・副会長選出

委員の互選により、会長に小笠原委員、副会長に若松委員を選出した。

6 会長・副会長あいさつ

7 職員紹介

8 平成24年度第3回会議録報告

9 会議録署名委員の指名

会長が、内田委員と土屋委員を指名し、了承された。

10 会議の公開について議決

傍聴希望者はいない旨の報告。

11 議 事

(1) 県立図書館の概況について (報告)

[浦和図書館 民本副館長]

資料1及び平成25年度要覧で、現行体制に至るまでの経緯、施設及びサービスの現状及び今後の課題について説明

【質疑】

委 員／現行体制に至るまでの経緯はわかったが、この表の見方では、昭和35年浦和図書館で設置率が17%、最後の久喜図書館で54%と言っていたが、これは浦和図書館、熊谷図書館、川越図書館、久喜図書館館内の設置率なのか。

事務局／いえ、これは、埼玉県内の市町村立図書館の設置率である。

委 員／大阪が蔵書冊数で一番多いと言っていたが、なんで多いのかということをお教えいただきたい。

事務局／平成23年度の数字だが、大阪が約246万冊、東京都が約195万冊という数字である。東京都が以前はトップにあったが、複本の処理等、再編を進めており、だいぶスリムになってきたということもある。大阪府もかなり規模の大きな図書館で、歴史も埼玉県より古く、それなりの歴史と蓄積のある図書館とされている。サービスについてもかなり充実したサービスを行っていると感じている。

委 員／県内市町村立図書館の設置率が今93.7%ということだが、どこが今設置されていないのか。

事務局／図書館未設置自治体は、4自治体ある。北部で、神川町、長瀬町、皆野町、東部で松伏町。この4自治体が現在図書館の設置条例がない自治体である。

委 員／この市町村の方たちは、どうやって図書館にアクセスしたらいいのか。

事務局／公民館の図書室だとか、教育委員会とかを通じて県立図書館の資料をご利用いただけるようになっている。また、資料の所蔵状況については、インターネットでデータを公開している。データを公開している図書館に関しては、県立図書館も含めて、県内市町村立図書館をいっぺんに検索ができる横断検索システムというのを県立図書館のHPで公開しているので、検索ができる。ご要望があれば地元の公民館の図書室等を通じて県立図書館から資料を運ぶことになっている。

会 長／補足をしていただきたいのだが、今の4つの町が実態としては公民館の図書室などの図書館同種施設があるということによろしいか。

事務局／公民館の図書室など、本を見たり、借りられたりする施設がある。こちらで未設置自治体と言っているのは、図書館の設置条例がない自治体と考えていただきたい。実際には、公民館図書室等を通じて、地元の方々は図書をご利用して

いただいていると考えている。

(2) 平成 24 年度事業実施状況について及び平成 25 年度予算及び事業について

〔浦和図書館 嶋村副館長〕

平成 25 年度要覧に基づき、平成 24 年度事業実施状況及び平成 25 年度予算及び事業について説明

【質疑】

委員／ウェブサイト（トップページ）のアクセス件数の推移だが、件数は下がっている。トップページではなくて、検索ページとか、あるいは市町村横断検索のページのアクセスはどうなっているのか。

事務局／トップページは確かにこのグラフのとおり、下がっている。横断検索のトップページ、浦和図書館の蔵書検索のトップページについては、増えている。それは、このあとの議事（4）のサービス評価指標の中で指標の項目の一つとしてウェブページのアクセス件数をあげている。本来トップページを指標としているけれども、横断検索と県立図書館の蔵書検索のページを補足指標としている。横断検索ページと蔵書検索ページについては、増加している。

委員／久喜の図書館だけ利用者数が本当に多いというのがわかるが、拠点整備として、子供の読書推進サービスとか、文学とかは久喜しかない。そういう意味で、子供の教育施策とも絡んでくるが、教育施策の分野で久喜図書館に偏りがあるかなど、全体的に思っている。もちろん3館が連携してやるのもわかるが、中でも東部地区の久喜図書館があくまでも児童図書が多い、利用者数も多い、県内広しとはいえ、熊谷、浦和、久喜と3館連携というが、行事をみても久喜図書館だけが目立つ。この辺の考え方を教えていただけないか。

事務局／児童資料は、久喜図書館が全県的なサービスを行っている。資料もまとまって所蔵しており、約13万件の資料がある。利用に関しては、その面から多くなっているし、図書館の立地もあると思う。行事に関しては、各館とも定例のおはなし会だとか、映画会は同じように実施している。ボランティアの育成については、久喜図書館が中心にやっているが、県内全域サービスを考えているので、特に久喜図書館のエリアだけということはない。

委員／秩父に住んでいるので、全県的に見直しをお願いしたい。

事務局／子供に対する読み聞かせボランティア育成事業に関して、去年は秩父地域で技術向上の講習会を行った。毎年毎年というわけにはいかないが、県域全体をみまわしてバランス良くできるようにはしている。

委員／年間来館者数の推移ということで、説明をいただいたときに、浦和図書館が年々減っている。確かにこれだけみると、東口にさいたま市立図書館の立派な館ができたので、県立図書館はちょっとお客をとられたと思えるが、個人貸出冊数をみると、必ずしも減っているわけでもない。それからウェブサイト（トップページ）へのアクセス件数をみてもこちらは減っているが、検索システムの方をみれば、減っているわけではないとの説明もあった。それから参考調査件数の推移というのをみると、これは減るところか年々上がっている。そういうこ

とを見ると、減っているということはいえなくて、何か利用の形態とか、仕方とか何か近年変化があるのか、もし、そういうものを感じられているようなら教えていただきたい。

事務局／浦和図書館に関しては、確かにさいたま市立図書館ができてからずっと減少傾向が続いている。施設の面とか、使いやすさという面では、古い建物なので、お客様が市立図書館の方に向いてしまったと思う。利用に関しては、先ほども説明したように市町村の図書館と県立図書館の役割分担を明確にして、サービスをしてきている。来館しなくても利用ができるような、例えば先ほどの横断検索とか、市町村への協力貸出とか、図書の郵送サービスとか、借りた本を地元の市町村立図書館を通して返却できる遠隔地返却とか、インターネットを通じてレファレンス事例の検索ができるなど、来館に対して非来館型と言っているが、図書館に直接来なくても県立図書館のサービスがある程度受けられるサービスを進めている。

委員／さいたま市に在住しているので、さいたま市立図書館と県立図書館の両方を使うことがあるが、大学院で聴講生をしていて、研究のことで何か資料がいたとなると、県立浦和図書館の方に来る。やはり、こちらの方が確実に資料が手に入る。古い建物だが、雰囲気がいい。資料には現れないが、あの場の雰囲気がとてもいいと思う。市立の図書館は小さい子供もいっしょで騒がしいが、県立は分かれていて、広く静かだということが違うのかと思う。もし古くなったことで、また新しい施設をとったときに、今のいい雰囲気というのを何か活かしていただければと思う。入館者数が少なくなっているから、人がたくさん来なくてはいけないということではなくて、いい意味で図書館の本を使える、いろんな形で図書館の本を使えればいいなと思うので、例えば、子供でも専門書を手に取れるとか、郵送で取り寄せられるということが広く広まればいいと思う。

委員／協力貸出冊数が全国でも高いということだが、埼玉県立図書館は、個人貸出については、数値が高いのか、低いのか。

事務局／都道府県の中で比べると、個人貸出をしていない図書館もあるし、地元密着型で百万冊を超える貸出しをしている図書館もある。数字だけみると埼玉県立図書館はそんなに高い数値ではないと思う。埼玉県全体を見ると、埼玉県立図書館が貸出している数は、県全体の1%にも満たない数になっているので、ほぼ住民の方々は、市町村立の図書館を通じて、本を借りているのではないかと考えている。県立図書館としては、専門的な資料を集めたりというような形で、市町村の図書館の補完をしていければと考えている。

事務局／都道府県別の貸出冊数については、一昨年度の数値でいうと、東京都立などの個人貸出をしていない図書館は、数から除外されるが、あくまでも数字の上では、都道府県別の個人貸出については、埼玉県は真ん中あたりの16番目になる。その時の1番は岡山県になる。

会長／一番気になるのが、資料費である。3館合わせて5600万でしたか。市町村の図書館との役割分担ということはあると思うが、市町村の図書館、県の図書

館双方で県民に対するサービスを考えたときに、どれくらい出版されている本がカバーされているのか。いわゆる専門的な本を県が集めているわけだから、はっきり言って、絶対足りないと思っている。たぶん一時期のピークよりは下がってきている。では、協議会として増やそうといってもそこはなかなか難しいところはあるが、これからの考え、特にこれからの電子化も考えると、別なところでお金を使わなくてはならないということがあると思うので、紙の資料に要するお金がどうかというのが一つ。それから、先ほど久喜図書館の話が出たが、調査相談件数が久喜が抜きん出て多い。その内容としては、所蔵調査の受付が多いということもあって、これの内容がもしわかれば教えていただきたい。あと一つ、今、協力車に職員は乗って行っているのか、それともただ単に業者が運んでいるのか。

事務局／まず、最後の質問の協力車に関しては、熊谷図書館の図書館協力担当の職員が月1回は各図書館を訪れている。その際に、運営相談なり、それぞれの図書館の状況を聞いたり、逆に聞かれたりしている。

それから、初めの質問の資料については、確かに今の額ではなかなか難しいところだと思う。サービス評価指標の指標2に、年間図書受入冊数というものがある。その中に年間市販出版点数、購入比率というものがある。購入比率は12.6%とあるが、その程度しか購入できていない。ただ、資料収集については、昨年度、県市連携ということで、埼玉県とさいたま市で、資料収集に関する連携調整を行っている。1万円以上の高額図書などについて、さいたま市と県の間で調整を行っており、効率的な収集に努めている。ここでも、県市の役割分担を行っていることになるかと思う。資料収集については、会長さんの直接的な回答にはならないかと思うが、市販されている本は、8万冊。そのうち専門的なものあるいは教養的なもの、専門家が使うような実務書が約4割を占めていて、一般書が約6割と思われる。4割近くを買えれば、少なくとも専門的なものは買えるわけだが、県立図書館も専門的なものだけ買っていると体系的な図書の構成にはならないので、当然ながら一般的な本も必要になってくる。その辺もあわせて今後も検討していかないといけないとは思っている。それから、参考調査件数だが、事項調査と所蔵調査の2種類に大きく分かれている。久喜の所蔵調査が1万6000件ということだが、一つは久喜図書館では、メールレファレンスというのを受付けている。直接電話等ではなくて、ウェブサイト上のフォームに質問事項を記入して返信すると、それが県立久喜図書館の担当のところに来る。そういう部分でも久喜が多いということはあると思う。

会長／久喜が注目をされているところもあるので、今、どういうサービス実態なのかきちんと把握しておいた方がいいかなと思う。また、何か分析できるようであれば、ぜひお願いしたい。

事務局／久喜図書館の所蔵調査の多さというのは、まず来館者が他館に比べ多いことがひとつ。それから一般資料については、浦和が2分野（社会科学と産業）熊谷が3分野（総記と歴史と哲学）、それ以外は久喜図書館で5分野あり、興味を持たれる分野の資料がたくさんあるので、所蔵調査が多いというのが1点、もう

1点として、児童書が13万5千冊あるが、開架しているのは2万冊弱なので、子供たちはシリーズものでこういうものがあるかと、カウンターで質問をする。子供はなかなか検索ができないので、そういうこともあって久喜図書館が他館に比べて、所蔵調査の件数が多いことだと思っている。

(3) 図書館サービス評価指標について（報告）

〔浦和図書館 高橋司書主幹〕

資料2に基づき、重点目標と今年度のサービス評価指標について説明。

【質疑】

委員／サービス評価小委員会に出席させていただいた。2回にわたり行ったが、事務局の下準備が万全で、しっかりしていたので、スムーズに行うことができたりやすかった。いろいろ勉強させていただいた。

さいたま市で学校図書館の司書をしていたのだが、教育委員会から求められるサービスの基準は、生徒への貸出冊数である。はっきり言って貸出冊数を評価基準にしてしまうと、生徒が読みやすい本や程度の低い本を集めておくと、貸出冊数は増える。貸出冊数で評価することはできないと教育委員会にも言っているのにどうしても、貸出冊数で評価をされてしまう立場にいたものですから、図書館の評価を数字で表すのはものすごく大変だとよくわかっていた。サービス評価小委員会に出させてもらう時に、すごく難しいことだろうと思っていたが、事務局が出してきた数字というものが、貸出冊数ではなく、レファレンスの件数だとか市町村立図書館や他の図書館に対しての相互貸借のことだとか、受入れの本に関しても、ただ受入れた冊数が多ければいいというものではなくて、市町村立図書館が買っている本の単価と県立図書館が買っている本の単価の違い等も見せてくれたので、とてもよくわかった。市販されていない本を寄贈依頼で受入れる、それはすごく大切なことで、それを県立図書館がしてくれないと、本屋に並ばない本というのは、一般の人の目に触れないままどこかへ行ってしまうことになるので、県立図書館が作業をして収集してくれているということにすごく感心した。ネットサービスも充実してきているし、非来館型のサービスもできてきているので、利用者の要求が今までの図書館っていうものよりどんどん多様化してきていると思う。ですから、すごく大変だと思う。図書館のサービスを数字で表すことはすごくやりにくいことだと思っているので、これからも数字に一喜一憂するのではなくて、この目標値に届くとか届かないとかいうよりも県民のニーズに応える、文化を引っ張っていくような図書館でいてほしいと思った。

委員／皆さん本当に一生懸命たくさんのお仕事をされていると思うので、頭が下がる思いである。私が思うに、これからは県立図書館と市町村立図書館と棲み分けをしなければならない時代なのかと感じた。県立は、国とか大学とか市町村とかを結ぶキーステーションとしての役割。デジタル化もどんどん進んできている

ので、そちらを中心にカバーしていく。アナログ的なところは市町村にできる限り譲っていく、そして、研修とかボランティアの方の研修とか、そういったところで、ノウハウを普及していく。そのように思い切った棲み分けを考えていく岐路に立っているのではないかという気がする。早く全県1館方針というのでしょうか、あったものが今揺らいでいますけれども、将来を見越しての機能的な図書館運営というものを積極的に進められたらよいのかとそんなことを感じた。

委員／研修の委員会の方はまだ会議がなくで実際の活動はしていないが、サービス指標というものをみせてもらって、先ほどもお話があったように、図書館のサービスについて数値で表すのはとても難しいことだと思ったし、市町村でもここまでのサービス指標というのは作られてないので、大変勉強になった。県立図書館を利用していると、工夫しているなといつも思っているので、今年度も目標に向かって努力していただければと思っている。

委員／指標3ですが、ウェブサイトの最初の説明でもあったが、トップページから入っていく方と、トップページに入らずに直接横断検索等に入ってしまう方がいるということはよくわかった。それで、51万4千件と71万6千件とのこの差というのは、トップページにいかないで、直接検索等にアクセスした件数と理解していいのか。

事務局／はい、そのように理解している。

委員／指標8と10の関係だが、両方が資料の搬送点数となっているが、この違いは何か。

事務局／簡単に申し上げますと、指標8の方は、貸出した点数である。県立図書館から市町村立図書館等に貸出しをした数である。指標10の方は、車が巡回していて、市町村立図書館も相互に貸し借りをしているし、県立図書館も市町村立図書館と貸し借りをしているので、そこで運んだ数ということになる。

委員／指標8にも協力車の数も入っているようだが。

事務局／指標8の方は、県立図書館から出ていった資料の数である。指標10の方は、市町村同士のやり取りも含めて、県内でどれだけの資料を運んだかという数を表している。

委員／重点目標の指標3ですが、先ほどから何度か話題に上っていて、最近は利用形態が多様化してきているので、必ずしも来館しなくても用が足りていると理解することはできるが、ウェブサイトのアクセス件数、横断検索という条件入力の件数をみると、実際には県立図書館を使わなくて資料さえあればいいということが出てきたなど。県立図書館の活動とかそれから市民の中にどれだけ県立図書館が親しまれているかということを考えて時に、資料だけを検索するのではなくて、県立図書館がどういう活動をしていて、行ってみたいなと思った時、トップページへのアクセスというのは、一つの指標になるのではないかという気がする。別に特定の資料を借りなくても、県立図書館で今度こういうのがあるから足を運んでみようとか、あんなこともやっていると思って見る人が増えてほしいし、そういう人たちを増やすことによって、県立図書館への広報に

もつながるのかなという気がした。トップページへの年間アクセス件数は上がってほしいなというのが、私の感想だ。

それから、指標11の利用者満足度のところだが、「①の資料の使いやすさ」というのは、具体的にどういう意味なのか。これも中身を具体的に教えていただきたい。

事務局／アンケートでの聞き方としては、資料の使いやすさ（探しやすさ）についてということで、「あなたが今ご利用になっている県立図書館の資料（図書、雑誌、新聞、CDなど）は、使いやすいですか」という設問をしている。その中で、1～5まで選択肢があって、使いやすいから使いにくいという回答をいただいている。これは聞き方も大雑把ということも若干あって、その下に自由記載の欄も設けているが、いろんなふうに感じて書いている。例えば、「3館に分かれているので、使いづらい」とか、「コンピューターで検索できるので便利だ」とか、多様な意見が入ってきているのが現状である。

委員／探しやすいことは重要な問題でもあると思う。他の図書館と比べるとは思うが、実際に体験してみて、確かにこの図書館は、どこに資料があるのか分かりづらいとか、この図書館は分かりやすいというものが何か感覚的にあるような気がする。そうした時に配置とか書架見出しとかそういうものを工夫することによって、少しは使いやすさがアップするのではないかという気もした。資料の量とか、設備とか開館時間とかすぐに改定することは難しいとは思いますが、資料を探しやすいかどうかということに関して言えばある程度、館の中での工夫も考えられるのではないかとそんな感想を持った。

事務局／今の資料の使いやすさについては、利用者アンケートの回答の中にも「案内をつけてほしい」というのがあったので、可能な限り表示とかは考えていきたい。

先ほどの、ウェブサイトのトップページだが、これについても一昨年度この協議会の中で、多文化、多言語に対するボタンをつけてほしいというご意見をいただいたので、ウェブサイトのトップページにつけさせていただいた。今年度も図書館ではかなりのイベントをやっている、そのたびにトップにお知らせあるいはトピックスということで、あげている。アクセシビリティ等を考慮して、今後も使いやすい見やすいウェブサイトを考えていきたいと思っているので、よろしく願いしたい。

委員／指標3のウェブサイトのアクセス件数だが、トップページから単に検索をしたいただけですぐに検索サービスに移ってしまう人とトップページを見たいために見る人というのは差があって、それは何でわかるかということ、トップページを閲覧していた時間だが、そういう情報というのは、全然みられていないのか。

事務局／現状ではそこまで分析したことはない。

委員／トップページをみた時間も絶対ではなくて、開いてそのままという人もいるので、絶対とは言えないが、一応一つの指標にはなるかと思う。

事務局／参考にさせていただく。

委員／協議会の話とは外れてしまうと思うが、さいたま文学館を私はだいぶ利用する。文学館には文学関係の図書や資料も含めて相当数蔵書がある図書室がある。あ

れは趣旨が違うのでこちらの図書館と全然関連していないと思うが、文学館との関係はどのように考えているのか。

事務局／さいたま文学館は埼玉に特化した文学に関する資料を集めているところという認識がある。県立図書館でも埼玉県に関する資料というものは積極的に集めている。一般的に市販されているものとか、現在流通している本などを中心に県立図書館は集めているが、さいたま文学館だと、過去の古い資料とか原稿だとかそういったものが収集範囲にはいつているので、重なる部分と重ならない部分があり、お互いに助け合いながらやっている。埼玉県の各館種が加盟している、埼玉県図書館協会というものがあるが、そこにさいたま文学館も加盟していて、お互いに連携し、協力して県民のために一緒に活動している。

委員／さいたま文学館は、トップページからリンクしていないのではないかな。

事務局／県立図書館のトップページには、リンク集というのがあって、そこには、類縁機関があるので、そちらをご覧くださいだけだと思う。

会長／評価をする際に、アウトプット、アウトカムという評価があるが、それを何とか表すものはできないか、どう反映していただけたかが一つある。先ほど、利用者満足度という話があって、これは検討されたかどうかわからないが、使いやすいかというよりも、例えば、来館して役立ったのか、あるいはレファレンスを受けて役立ったのか、そういうアンケートのとり方はいかがか。アウトカムに近いものになってくるのかと思う。ウェブ上のページや何かでも、役に立ったかどうか質問して必ず取るようにするとか、その辺が参考になるのではないかと思っている。

それから、レファレンスは、埼玉県立図書館として売りになるのではないかな。要するにレファレンスでブランド化できないか。その辺をもう少しサービス評価の中で、もっと大々的に打ち出してもいいのではないかな。それをやることによって、県立図書館が何をやるのかがわかる、県民にとっても分かりやすいし、県政の方にもアピールできるのではないかな。感想というレベルだが、ご検討いただければと思う。

委員／是非お伺いしたいのだが、新聞紙上で、1か月前くらいに、角川書店、講談社、小学館等が無料で電子書籍を提供するサービスを図書館と一体となって進めると大々的に発表していて、年内にも実際に話が出て来るのではないかな。これについて何かご存じか。

事務局／電子書籍の収集に関しては、ここ数年ずっと話題になっているので、県立図書館としても課題の一つだというふうに考えているが、今のところ実際に、導入に至っていない。今年度についても資料収集担当の方で、収集できるのかについて、まだ研究しているという段階である。

委員／新聞によると、角川書店や講談社が中心となって図書館に働きかけると書いてあったと思うが、どんな感じなのか。あまり情報はないのかな。

事務局／新聞紙上では確かに角川書店、講談社等大手の出版社が、大手としては初めて電子書籍の事業に乗り出すという話ではなかったかと思う。その事業もビジネスになるので、当然、図書館が費用を払って、図書館から貸出し、利用者はそ

れを見るということと思っている。貸出期限が過ぎれば督促をしなくても見えなくなってしまうとか、便利さやさまざまなメリットがある。ただ、昨年度の資料をみると、やはりまだ金額的には、既存の図書よりも高く設定されているようだ。そのように、いろいろな問題点は電子書籍の場合はある。フォーマットもまだ統一されていないとか、先ほどのような金額の問題とかもあるので、今は情報の把握をしなくてはと思っている。一方で、これは電子書籍とはちょっと違ってくるけれども、国立国会図書館の方で来年の1月ごろからデジタル化資料の配信を行うので、そういったことと絡めていろいろ考えないといけない。電子書籍に関しては、そういった動向を見ないと、失敗してしまう部分もあるのかなと思っている。

会 長／電子書籍関係はいろいろな動きがあるので、協議会の中でご説明いただく、あるいは、委員さんの中で情報提供いただきたいと思う。

(4) その他

ア 「県立図書館のビジネス支援サービスについて」

〔浦和図書館 長谷川司書主幹〕

プロジェクターを使用しながら説明。

イ 今後の予定

〔浦和図書館 嶋村副館長〕

協議会は年3回を予定。第2回は10月下旬に熊谷で開催する予定。

議事終了

11 閉会

〔浦和図書館 西島教育主幹〕

会議録署名

会 長 _____ 印

委 員 _____ 印

委 員 _____ 印